

令和 8 年度 第 1 回あま市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 4 7 分まで	
開催場所	あま市役所 2 階 F 会議室	
出席委員(敬称略)	杉藤一夫、吉田憲司、横山亜矢子、近藤純子、浅井靖、小玉俊仁、 安田隆一、松本幸正、江口泰介、野田敏幸、小林裕之、前畑貴博、宮崎崇、 鈴木英治、服部哲也、石川正司	
代理出席(敬称略)	田島麻奈実（原田光一郎代理）、鈴木翔太（高臣綾子代理）	
欠席委員(敬称略)	服部章平、小林優太、近藤久雄、吉川史高	
事務局	市長公室	飯田達也
	企画政策課	室田裕貴、八神丘侑、説田将光、宮地雄大、峯佳吾、伊藤勇人
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の有無	有 9 名	
次第	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付及び委員紹介 3 会長の選任並びに副会長及び座長の指名 4 議題 ○ 活発でよい議論ができる会議のために (1) 巡回バス利用状況について (2) 地域交通協議会への移行及び地域公共交通計画の策定に向けた今後の進め方について (3) あま市一般乗合旅客自動車運送事業運賃料金協議会の設置について (4) 北部及び南部巡回ルートの一部変更について (5) その他	
配布資料	中部運輸局説明資料「活発で良い議論ができる会議のために。」 議題 1－(1)_年度別利用状況 議題 1－(2)_新ルート・年度別利用状況 議題 2_地域交通協議会への移行及び地域公共交通計画の策定に向けた今後の進め方について 議題 3_あま市一般旅客自動車運送事業運賃協議会設置要綱 議題 4_北部及び南部巡回ルートの一部変更について	

1 市長あいさつ

2 委嘱状交付及び委員紹介

委嘱は机上配布、委員氏名を事務局が読み上げ

3 会長の選任並びに副会長及び座長の指名

- ・ 会長 : 服部哲也 委員
- ・ 副会長及び座長 : 松本幸正 委員

4 議題

- 活発でよい議論ができる会議のために

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局からの説明。質疑なし。

(1) 巡回バス利用状況について

事務局からの説明の後に次の質疑応答を実施。

委員	この曜日によって違いがあるっていうのは、かなり、何か特徴的な曜日に、出来事があるとか何かあるんでしょうか。
事務局	特に南部ルートとかで言いますと、先ほど水曜日少し少ないというふうにお話させていただいたと思うんですけど。すみれの里で比較的高齢の方が入浴できるっていう、温浴施設があるんですね。そちらを利用してる方の利用率というのが非常に高くて、水曜日がたまたまお風呂がお休みなんです。そうすると、一気に利用者がいなくなるっていうような落ち込みがあると、ただ一方で、水曜日が特売の甚目寺の駅のところにあるショッピングセンターというか、そこは水曜日が確か、特売があったりっていうところもあったりとかですね、あと火曜日が特売だったところもあって、火曜日が伸びているというルートもございます。
委員	皆さん買い物のために。
事務局	結構多い。あとは通院の関係はあるんですけども、火・水・金は比較的通院というか、医療関係のところは空いてますので、その大きな変動というのはいかなと思っています。
委員	今年に入って非常に利用者が多いということで、新しいルートによって告知がうまくいってるというようなことをおっしゃっておられたんですが、新しいルートによって変わったところっていうのは、先ほどの停留所別でいくと、例えばどの辺りになってくるんでしょうか。
事務局	もともと東部ルートに、説明しづらいので固有名詞言ってしまうと、ロビンフットさんがもともと東部ルートを走ってたんですけども、今は北部ルートを走っていきまして、そういったところが変わり、1ルートあたりの距離も結構長かったのを、ちょっと調整して、あと全体をちょっと短くして、時間数を短くしたことによって、距離が短くなったので、その部分を便数に反映させて、もともとは4便運行だったんですけど、令和5年の5月の新しい新庁舎ができたタイミングで、1日5便運行に変えたっていうようなところがございます。
委員	多分、鉄道もバスも東西に走ってるから、南北の移動がこれで補完されてるとかですね。
事務局	南北が重要になってくると思っています。
座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	利用者の人数についてなのですが、例えば、100人をカウントするときに、50人の人が2回ずつ乗ったのか、10人の方が10回利用されたのか、傾向分析なさってましたら、お知らせいただきたいのですが、いかがでしょうか。
事務局	何人が何回乗ったかという、ちょっとそこまでは追えなくて、デジタルを入れていないものですから、アナログで拾っているものですから、お一人が1回利用された

	ら1、帰りにまた利用されたら1っていうふうに、どうしてもカウントせざるをえないような状況ですので、あくまで延べ人数というか、という形になります。前回、OD調査っていう、私も含めてですね、企画政策課の職員で、昨年度、乗降して実際に利用された方にアンケートをとったんですけども、その状況から見ても、結構同じ方に会う率が高いというか、そういうような印象なので、比較的温浴施設、医療機関、買い物の方が、本当によく会うみたいな、週に2回ぐらいお会いしましたねっていう感じでご挨拶したこともありますので、というような状況でございます。
委員	はい、わかりました。ありがとうございました。
座長	今の、あれですね、幅広く認知されているのか、それとも、特定の人がこれはすごく便利だと何回も使っているかということですかね。
事務局	ちょっと、まだそこまでは、ごめんなさい。なかなか追えてなくてすみません。
座長	アンケートの中で利用頻度とか聞けば、同じ方が週に何回とかわかりますね。ありがとうございました。 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。 一応こういう形で今のところ順調に伸びていて、今後もこういった観測を続けていただくということかと思います。 はい。どうもありがとうございました。

- (2) 地域交通協議会への移行及び地域公共交通計画の策定に向けた今後の進め方について
事務局からの説明の後に次の質疑応答を実施。

委員	令和8年度の作業の中で、市民ニーズの把握というのがあるということですが、このように少しずつ利用者も増えている中で、課題とか一番問題は、松本先生もおっしゃったように、地域によっても全然違うので、一体、あま市の人たちはまだこれに何の不満を持っていて、何を求めているのかというのが一番大切な気がするんですが、これは具体的にはどういうふうに調査していかれようとしているのですか。具体的に。令和8年度ももうそろそろ半分過ぎてしまうと思うのですが。
事務局	まだちょっと具体的に、私たちとしても市民ニーズどうやって把握していくのかというところは考えてはいるんですけども、一つの方法としては、昨年度実施したOD調査を再度実施する、しないだとか、もし本当に、交通計画を策定するということになりますと、国の補助メニューでそういう計画策定前の調査業務というのが補助メニューであったと思いますので、そういったところも活用しながらという形になるかなとは思いますが、現状、私たちとしては利用されている方を中心とした市民ニーズの把握というのをしていくことになるのかなというふうに考えております。
委員	利用されている方は利用しているんですけど、利用できていない方をどう拾い上げていくのかというのは。
事務局	なので、先ほど言った、交通計画を策定するときに市民アンケートみたいなのを最終的に実施しまして、市民全体はそういう補助メニューだとかそういうのを活用しながら、できるのでしたらそういうのを実施していきつつ、今は私たちのやれる範囲で市民ニーズを把握していくというような流れを考えております。
座長	そうすると、本年度は現状の利用者の方々を対象に不満点とか満足点を把握して整理しつつ、次年度の国の補助メニューをもらいながら、調査事業の補助メニューをもらいながら、市民に対してのアンケートを実施する、そんなイメージでよろしいですか。
事務局	はい、そうすると理想だなと思っています。
座長	そうすると、この計画だと令和9年度に計画策定ってあるんですが、来年度調査もするし、計画も策定するというような形でよろしいですか。
事務局	はい、今年度中に市民アンケートとかもできれば理想なんですけれども、どうしてもその準備も、もともと予算の関係もございませんでしたので、私たちも他にも何かOD調査以外に市民ニーズの把握ができることがあれば、またちょっとこういう会議でもご意見いただきながら、少しでも市民ニーズも把握していきたいなというふうに思っておりますけれども、現状広く市民全体のニーズを把握するという意味では、来年度の補助メニューを使いながらというのが現実的なのかなというふうに考えております。
座長	わかりました。印象的には、市民の方々のニーズを把握しながら、その年度の1年間で計画策定というのは、ちょっと早急すぎるかなという印象です。見直しなんかは1年間でやっちゃうことはあるのですが、あま市の場合、初めて策定されるので、一つ、ちょっと念頭に置いておいてほしいのは、市民の方々の意見をいかに聞

	くかというのをすごく大事にしてほしいと思いまして、少なくともアンケートだけでは不足だなと思います。やはり地域に入って行って、地域の方々に声を直接聞くような、具体的に言うと地域懇談会のような、そんなことをぜひ実施してほしいと思うんですね。地域の住民の方々と直接的に対話しながら声を聞いて、それを計画に反映する、そういうプロセスをぜひお願いしたいと思っています。そうすると1年間程度、ちょっと短いと思うんですが、その意味では事務局大変だなというふうに思っております。 また、皆さんといろいろな議論をしながら進めていければと思っております。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
委員	今日ここに来るにあたりまして、去年も私、パトロールに回りましたが、富塚の郵便局前のバス停は、樹木に包まれていないかというところを、今朝確かめてまいりましたが、今年は大丈夫。ちゃんと刈り込みがされていて、バス停が見えるようになっていました。 もう一つ報告しながら、アイデアの一つになるかもしれないけど、例題をちょっとお披露したいと思います。うちのおふくろが中村日赤に行かないといけなくて、去年の夏から行ってまして、2月ごろ、気候がそんなに暑くないときに、僕が仕事を休んで行くことはずっとやっていたんですけど、なかなかそればかりではなくて、自発的な動きも試してみようということで、アートヴィレッジから名鉄七宝町桂というバス停まで巡回バスに乗りまして、そこで9時に出発して9時4分に着きます。9時13分に名鉄七宝桂のバス停から名鉄バスに乗って大門通西というバス停に9時37分に着きます。そうすると、82歳のおふくろは歩いて10分くらいにすれば、中村日赤まで北に上がっていくと9時43分くらいに着きます。そうすると10時に血液検査を受けることが多分できるというのを2回くらい試したことがあります。その2月の後に、ちょっと違う併発する病気が発覚し、先生との会話がままならない状態になったので、通院同行を要請され、3月からは僕がまた毎月行くことになったんですけども、実際にはこういうふうに順番にいて、予約時間さえちゃんと、10時に着けば、中村日赤でも月1回の検査が受けられます。次に、おふくろが友達から知恵を授かってきまして、前からあります、あま市民病院無料送迎バスというのが、中村日赤まで走っているんです。中村日赤を帰りに、例えば今週の金曜日あるんですけど、今週の金曜日は私が朝仕事に行くので、仕事が名古屋に変わったので、行くときに朝下ろし、診察を9時に受けたら、10時37分だったかのバスに乗りまして、中村日赤からあま市民病院の無料バスに乗って、あま市民病院から市巡回バスに乗る、金曜日だとそういうスケジュールが実行できるなというところを、一応、アイデアの一つとしてご披露いたしました。以上です。
座長	はい、ありがとうございます。すごい、そんなにすごいルートがあって、素晴らしい、私も知らなかったですけど。そういったことも含めて、今回の資料、付属資料で一覧をまとめていただいていますので、せっかくある資源を皆さんに知っていただいて、うまく使っていただく、そういう取り組みというのは大切だなと思っています。

	ます。全部を巡回バスで動くという必要はなくて、無料送迎バス等々うまく使って、そこをいかに分かりやすく情報を提供できるか、それが重要なことだと考えております。ありがとうございました。 それから、バス停もちちゃんと刈り込んであったということで、何よりです。はい、どうもありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。はい、ではお願いします。
委員	先ほど、事務局の方から、そのアンケートを作成するつもりだということをお伺いしたんですけれども、そこをまたこの会議でも項目を揉むのか、というところが1点と、それを実施するときに、今この資料の2ページ目に、3番目ですね。新しいモビリティサービスの種類というのが書いてあるんですけれども、これだけでは一般の方が何かというのがよくわからないというか、すみません、私も本当にわからなくて、例えばデマンド型交通と乗り合いタクシーはどう違うんだろうというところも、正直、素人ではわからないんですよね。乗り合いタクシーという名前だけ見ると、タクシーみたいな小さい車で複数の方が乗り合わせるのかなっていうようなところと、だけどデマンドっていうと予約するから乗り合いタクシーも予約じゃないのっていうところもありますし、こんなバスみたいな大きいのをデマンドでやるのかなっていうようなところもすごく不思議というか、疑問に思いますので、もうちょっとアンケートを作成する段階になったら、いろいろ付け足していただくと市民の方も判断しやすいのかなというふうに思っています。 乗り合いタクシーすごくいいなと思うんですが、やっぱり若い女の子を持つ親だと、ちょっと、どなたと一緒にいるかというのが不安だという声もすでに聞いておりますので、もうちょっと解消するようなことが書いてあるといいかなということも感じております。以上です。
座長	はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局	はい、アンケートにつきましては、もし本当に取るというふうになりましたら、昨年度もOD調査をやるときにこういうような内容で、というのをお示ししたと思うんですけれども、基本的にはお示しをして、皆様からご意見を賜って、最終的に実施していくような感じを想定しております。 確におっしゃられるように、私も2年目で、ごめんなさい、全部が全部完璧に説明できるかと言われると、やっぱりそこまでの自信はまだなくて、本当に細かく、だいたいの奥が深い内容になってくるものですから、もちろん市民の方にアンケートを取る際、もしこういう具体的な手法を市民の方にお示しするようなことがあるようでしたら、しっかりそこはフォローアップして、どれがどういうものかというようなことを説明できるようにはしたいなというふうには思っております。 ただ、現時点で考えておりますのは、こういう具体的な名前を挙げてしましますと、どうしてもそういうのを導入してくれるんだなというか、そういうふう意識が向いてしまうといけないものですから、まずは、一応、私どもといたしましては、現状の、どれだけ現在のあま市の交通状況を使ってくれているのかとか、どれだけ使いにくい状況であるのかとか、そういった生の声を聞いていくというのがメインになってくるのかなというふうで考えております。その中から、とある方

	に聞けば、A I オンデマンドがいいって言うんですけど、とある方に聞けば個別の移動支援が欲しいようだとか、聞き出すとやっぱり、そこにきちんとした理由があればいいんですけども、本当にそれが正しく理解してその意見が出てくるのであれば、その意見は非常に私たちにとっても有効なのかなと思うんですけども、まずは現状がどうなのかというところに主眼を置いて調査していくような流れになるのかなというふうに考えております。 今後、今日は総括的なお話をさせていただいておりますけれども、こういった移動手段があるかだとか、そういった資料とか、これはこういうものですっていう、ライドシェアがどういうものとか、デマンドがどういうものとか、そういった細かい資料につきましては、またの次回以降の会議で、もう少し載せ方も考えて、しっかり優しい資料というか、分かりやすい資料を、何とか研究して作ってまいりたいというふうで考えております。以上です。
座長	おっしゃられているとおりですが、このようなことはよく分からないですよ。いわゆる運送法上の乗降の違いがあったり、それから、相乗りするのかもしれないのことがあったりとか、いろいろなことがごちゃごちゃになっちゃっているんですね。この地区でいうと、例えばオンデマンドだし、乗合タクシーだし、あるいは公共ライドシェアだしということなんですが、端的に言えば少量輸送で、予約に基づいている大きな仕組みということなので、おそらく、アンケートで聞くべきは、幹、枝、葉で、それぞれどういうニーズがあるか、あるいはお困り事があるかを聞きながら、特に葉の部分で、ニーズはある、一方で困っているということがあれば、その葉に対して何がふさわしいかを皆さんでご検討いただく。そういうことになるかと思しますので、いずれにしても何かありきではなくて、ニーズを把握しながら、それに最もふさわしいもの、そのふさわしいという意味は、その移動を支えることができ、かつ、多分、効率的、経済効率的なものも探していけないと思いますので、そんなものを皆さんと議論していきながら決めていければなと思っております。 ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。
委員	昨日、一度、息子をちょっと名古屋の大学に送って行くときに、2月に大学院卒業した時に、ベトナムに、大学の卒業旅行に2週間行っていました。そういう時の良かった話を長男がしてくれて、どういうことかと言いますと、ベトナムの、例えばすごくいいと思って、今言わせてもらおうと思うんですけど、Uber Eatsというのが流行っているとか、いろんな業種でいろんな事業体がいろんな形でやっているとかあるじゃないですか。ああいう感じの気軽さで、移動手段をスマホで呼んで、価格帯もちゃんと決まっている。観光地ってすごいアバウトで、離れたところまでもぼったくられるなんてことなく、きちんとした制度の価格帯に基づいて、移動ができる便利な乗り物があるんだよということを、昨日教えてもらいました。なので、それが日本で、あま市に適応されるのかは分からないんですけども、そういう話を聞いていたので、すごく便利で、人数によってもバイクもあるし、車もあるし、バスもあるということを、昨日聞いたので、ご案内しました。以上です。

座長	いわゆるそれを日本への導入を目指していろんな動きがあるんですが、基本的に日本ではできません。いわゆる白タクというものになりますので、できませんが、似たようなものということで、公共ライドシェアとか、日本版ライドシェアとか、いろいろ考えられておりますが、少なくとも海外で横行されているU b e r だとか、G r a b だとか、B o l t とか、ああいうのは日本ではできませんので、日本の法律のもとではできませんので、そこはご認識いただければと思います。なぜできないかという、日本にはちゃんと公共交通があるからです。ということで、ご認識いただければと思います。 はい、そのほか、いかがでしょうか。
委員	今お話を聞きまして、策定にあたりまして、私もアンケートの方は、ちょっといろいろ早急にやるような方法でやっていただきたいなというふうに思います。と言いますのは、我々の老人クラブの会員さんの中で、お年寄りで、独居老人で、免許を返納した、足がない。ある時、今回で言うと、市長選があった。市長選に投票しに行きたいんだけど、足がないので、誰か乗っけてくれる人がいないか。それで、最終的には、その地元の老人会長が、自分の車で何人か乗せて、市役所まで連れて行ってあげた。それで投票をして帰っていく、そのついでに買い物までする。どこまでやるのが一番いいのか分かりませんが、結構、我々の会員の中には高齢者、本当の高齢者、80の後半とか、下手すると90代の方も会員にもみえます。そういった方が我々の大事な市民ですので、市民の足を、私が思うには、市の方から何か代替のものになるものがあれば、気軽に、投票なり、何なり参加できて、意思表示もきちっとできる、それも大事な市民の声ですからね。こういうところも、やはり吸い上げていただいて、それをどう行政の中で企画して、実施できるのか、それも早急にやっていただくようなことが必要じゃないかなというふうに思いました。せっかくこういう委員会があつて、策定するんだというふうにね、気持ちで、市の方の方もいろいろと知恵を絞っていただくとしますので、高齢者で免許は返納しました、足はない、自分で行けるわけではない。それをやっぱり助けるのは、市の行政の力を借りなければだめだと思うんですよ。我々の会長が乗せていくのもいいんですけど、会長だって高齢者ですから、いつ何時事故を起こすか分からない。そんなところで警察のお世話になってもね、何をやっているか分かりませんので。そういったことも含めて、いろいろなご意見があると思いますので、そういうふうにやっていただけたらなと思います。以上です。
座長	ありがとうございます。いかがでしょう。
事務局	ご高齢の方の今おっしゃられたような話というのは、本当に私たちも日々窓口で無料乗車券を発行しているんですけども、本当に最近多いなというふうに感じております。ですので、本当に以前とは比べ物にならないぐらい、本当に毎日無料乗車券発行する手続きをしまして、今年度になってからさらに増えたなと思っているのが、先ほどの利用率に反映されているのかなと思います。それだけ皆様方が困られていてということも、今のお話からもよく分かりましたので、しっかりこちらの方もなるべく早い段階で、アンケート調査だとか計画策定に向けた動きにつなげていけるようにちょっと進めてまいりたいというふうに感じております。はい、

	ありがとうございます。
座長	ちなみに、あま市は選挙に対して何か交通手段の提供とかされているんですか。
事務局	してないです。はい、申し訳ありません。
座長	してないですか。それは、されるといいですよ。他の自治体さんなんかは、選挙に対して、いろいろな交通手段の提供をやっているところもあったりします。 これ、公共交通として、という意味ではなくて、そのセクションで考えていただいて、そういう声があったということでお伝えいただければと思います。ありがとうございました。 はい。その他、お願いします。
委員	今のお話の中で、付属資料でつけていただいた交通資源の中、よく見ると下5つぐらいは、どちらかというと高齢者も含めて、移動手段が難しい人たちの資料ですよ。こういう既にある支援がたくさんあるんで、これをなんかもっと有機的につなげて、無駄のないようにできると、なんか、やっぱり高齢者の免許返納、当然今テーマになってますので、そういう人たちが住みやすいまちっていうのは、またこれ、すごくうたい文句にもなるかと思います。ぜひそこは何か検討していただきたいところだと感じます。
座長	この下のほうは、かなり福祉寄りになってきまして、対象者が絞られます。例えば、介護認定が必要だとか、医療支援だとかということになっていて、そうすると、ここも福祉の方々にお願いすることになると思うので、そういう意味で、福祉と情報共有をしっかりといただきながら、役割分担をちゃんと検討してもらって、これが何より大事なのかな、というふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。 はい、その他いかがでしょうか。
委員	まず1点ちょっと確認なんですけれども、今この議題2で挙がっております、地域交通協議会への移行及び地域公共交通計画の策定に向けた今後の進め方ということですので、今、市の事務局としては、地域交通協議会をされる。それから、地域公共交通計画を策定されるということは、もう既に、方針として決められているのか、今後その部分についても、この公共交通会議で諮りながら決められていくのかというのは、ちょっと、今、ご説明をいただいた中ではちょっともやっとしているというふうに感じておりますのでそこをまずちょっと確認をさせていただければと思います。
事務局	先ほど地域公共交通協議会への移行と交通計画策定に向けたというところで、すみません、あまりうまく説明できていなかったら申し訳ありません。基本的には作っていきたいというふうに考えておりますので、それを前提に進めていききたいなというふうに考えております。 ただ、現時点で、先ほどの計画を進めていく上でのそのスケジュール感だとかっていうところも、ちょっと拙速じゃないかというようなお話も、ご指摘もあったかと思っておりますので、その辺も含めて、今後の中で、説明をして、見直していききたいなというふうには考えておりますが、基本的には、説明でごめんなさい、伝わらなかったかもしれないんですけど、私というか今、事務局といたしましては、冒頭にも申

	し上げました、あま市の市民の方の移動環境というか交通環境というか、それは必ずしも十分でない。実際に、これまでも検討はしてきたと思うんですけども、今後はもっと社会情勢も受けてしっかり分析をしていかなければいけないというところを強く認識いたしまして、交通計画の策定とか、そういったところを通して、あま市民のニーズとか、何が足りてないのか、何をしていかなければいけないのか、というところをしっかりと把握していきたいと思っておりますので、計画の策定と交通協議会の法定協議会に向けての動きというのはしっかりと進めていきたいなというふうに考えております。それを前提として進んでまいります。はい。
委員	はい。何となく、わかったような、わからないような。いずれにしても、今後検討していかれるということだという認識でよろしいですね。
事務局	はい。
委員	この場では意向、それから計画の策定までは、結論は出せないということですか。この場では結論を出さない、今後必要に応じてやっていくということですか。
事務局	計画を、申し訳ありません、計画を策定する、まず、私たち一つの課としてここで上げてますので、もしその市としてそれをやっていくかどうか、という話になってきますと、私たちの一存では決められない、それこそ予算が伴ったり、もちろん、最終的にその予算も含めた市長のジャッジというのがあって、最終的に予算案として、それをさらに市議会の方でお認めいただいて、ステップを踏んでいかなければいけないものですから、私どもとしてはあくまでそれを目指して進めていくということまでしか、ごめんなさい、この場では申し上げられないというのが現状でございます。
委員	わかりました。ちょっと細かい話で、資料の、ちょっとお願いですが、議題2の1ページの右上の表2の部分でございますが、あま市さんが目指す公共交通体系のイメージということで、幹・枝・葉ということでご説明あったんですが、タクシーの部分、個別交通のところに入ってございまして、タクシー等とございます。この下のイメージ、それから資料の、この資料の4枚目でしょうか。資料の中で、タクシーは広域・基幹交通及び接続交通の中の個別移動にあるんですけども、私どもタクシーも公共交通機関の一部でございますので、このちょっと書き方は、整理するときの観点の中で、個別需要、それから公共交通で対応しにくい移動というふうな書き方をされているんですけども、公共交通というところの書き方を、下の例で言います、広域それから基幹交通で対応しにくい移動というような形の表現に、もし変えていただけるんでしたらお願いしたいなというふうに思います。 それから、いわゆる市民アンケートのお話ですけども、先ほどからいろいろご意見出ております通り、既存の公共交通を使われない方の意見、いわゆる移動したくとも、今できない方の意見ですか、こういう交通があれば出かけられとか、そういったようなニーズを、ぜひ汲み取っていただけるような、まず、誰もが移動できるような、そういった移動手段を目指されるということですので、そういった意見を汲み取っていただけるようなアンケートにしていいただければというふうに思います。以上です。

座長	はい。お願いします。
事務局	先ほどご指摘のありました公共交通で対応しにくいという書き方につきましては、申し訳ございません。こちらの配慮が足りなかったとか、適切ではなかった表現だったのかもしれませんが。申し訳ございませんでした。こちらは、基幹交通で対応しにくい移動というふうに書き換えさせていただきますとともに、そういう認識をしっかりと今後は持っていきたいというふうに思っております。 アンケートにつきましては、今教えていただいた内容のニーズがしっかりと把握できるような内容をまた検討してまいりたいと思います。以上です。
座長	はい。お願いします。
委員	はい。もう1点ちょっと基本的なことを確認したいんですが、この資料の1ページのところにあま市が目指す公共交通体系のイメージ図ということになっておりまして、幹・枝・葉ということで、事例が上がっております。ここの中に、今回の委員の中に国交省の方とか、県の方だとか、それから主要な業界の方来ていただいておりますが、肝心の幹の名鉄電車の方が来てないんだけど、これはこちらから呼ばなかったのか、会社が来なかったのか、それとも来たくないのか、それちょっと事務局教えてください。
事務局	はい、ご説明いたします。 現在は公共交通会議ですので、先ほど少し触れましたが、こちらは巡回バスについてどうしていくか、今後、交通協議会に向けた動きに変えていきたいというところをお話ししてございます。地域公共交通協議会という法定協議会になりましたならば、初めて名鉄電車だとか、そういった方々にお越しいただくという環境に変えていくという流れでございます。現時点ではこのメンバーで巡回バスの方に重きを置いて会議をしてございますので、名鉄、名古屋鉄道の方が会議の委員として参加されていないというのはそういう理由でございます。以上です。
委員	こちらは、私はよくはわかりませんが、というのは、我々の足ですから。
座長	整理させてもらいます。 今はこの会議体は主にバスについて議論する会議体です。ですから、ここに名鉄さんとかJRさんは入らない、入る必要はないんですね。ところが、市としては、そうじゃない、あま市全体の公共交通、鉄道も含めた全体の公共交通を議論する会議体にしたいという意向をお持ちです。それがこのページの幹・枝・葉を議論したい。そして、皆さんがそうしましょう、ということになった暁には呼びますということです。 今はない。でも、今後は呼びます。
委員	わかったような、わからないような。 要は今回のこの場は、そこまでの、まだ各論のどこまでいかないよと。
座長	そういう会議体ではない。
委員	そういう場になったら、ぜひ、名鉄電車、JR、関係当局はすべてお呼びいただいて、聞いていただいて、みんなすべてリンクすると思いますので、単独で、例えば名鉄バスさんが今やってる延長で協力していただいとるよというのはわかるけど、やっぱり大きな意味で、大きな観点で、最初から来ていただかないと、それはね、途

	中から来て、何かごちゃごちゃ言ったって、俺知らないよっていうのは関の山です。できるだけ呼びいただきまして、気持ちよく参加していただくようお願いしたいと思います。以上です。
座長	是非、皆さんにご承諾いただいて、公共交通全体を議論する協議会にしましょうということになった暁には、お声掛けください。ただし、J Rさんは隣の自治体さんですよ。ちょっと難しいのかもしれませんが。名鉄さんは、あま市入っていますので、当然これは呼びいただくことになると思いますが、そこは要検討。隣の自治体に入っているところを呼んでいるところはないかな、と思いますので、ちょっと難しいなという、私は印象を持っていますが、また検討してください。 はい、でもよく素晴らしいところをお気づきになられたなと思います。すごいですね。的をえた、まさにそのとおりの話です。ありがとうございました。 はい、お願いします。
委員	名鉄バスでございます。先ほどのご指摘、ごもっともで、会議体には出席していませんが、私も名鉄バスと名古屋鉄道、そういった今回の会議の情報共有等々は適宜させていただいてはおりますので、しっかりと伝えてはおります。 今後そういった会議体になったら正式にご参加ということなのかなと思いますが、また会議等で来ていただいたり、そういったことで、話は聞いていただいておりますので、呼びいただければと思います。
座長	グループ間で情報共有はしていただいているということですね。ありがとうございます。 その他がいかがでしょうか。 今回一応ちょっとわかりにくいというお話ありましたが、あま市としては、まず前提は、私は、計画を作りたいということなんだろうと思うんです。その計画は、将来のあま市にとって、公共交通の姿がどういう絵になるかという姿を描きたい。それは、あま市民の方々が安心して暮らし続けられる絵を描きたいんだということだと思っています。場合によっては、隣接の自治体から、引っ越してもらってもいいですよ。あま市はこんな素晴らしい公共交通があります。どうぞあま市にお住みください。これぐらいの積極的な姿勢を持ってもらってもいいと思っているんですが、その計画を作りたい。公共交通のマスタープランと言われていますが、それを作りたい。その意味は、先ほどご説明いただいたので繰り返しません。その計画を策定するためには、その計画を策定する必要なメンバーが、会議体が必要になります。それが、ここで言われます法定協議会ということなんですが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた協議会が必要になりますので、その協議会に、我々のこの会議を移行したいんだということでもあります。主にはこの2点です。 それから新しい公共交通、新しいモビリティというのがありますが、それも計画の中に位置づけながら、あま市として検討していきたいというようなお話だったと思っています。それでよろしいですか。
事務局	はい。
座長	ということで、決まるわけじゃないんですが、先ほどありましたように計画を作り

ましよう。我々の意向で、いい計画を作しましょう、協議会に移行しましょう。決めたところでお金が、予算がつかなかったらだめなので、予算は議会で決めていただくことになりますので、その議会の決定をもってして決まっていくことになりますが、少なくとも方向性としてはその方向でいきたいということですが、それに関して、改めてご質問、ご意見等いただければ。いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、皆様方、計画の策定、そして協議会の移行というのは、ご承認いただけることでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

一応、そういう方向で今後具体的な検討をお進めください。ただ、計画策定にはスケジュール感とか、調査等々具体的なことをお願いしたいと思います。

- (3) あま市一般乗合旅客自動車運送事業運賃協議会の設置について
事務局からの説明の後に次の質疑応答を実施。

座長	この件に関しまして、何かございましたら。 ちょっと分かりにくいんですが、本来はこの公共交通会議の場で運賃を決めれたんです。ちなみに、全国の自治体で100円運賃とか出していますが、あま市は200円なんです。この100円とか200円というのは特別なんです。本来は走れないです。そんな安い運賃では走れないです。それは何かというと、バスを走らせる場合には認可運賃と言いまして、事業者様から国土交通省に走らせたいということ、運賃が許可されて、その許可される運賃でしか走れないんですね。それがいわゆる今の名鉄バスの運賃だとか、名古屋市交通局の運賃だとか、ああいう運賃が普通、決まる運賃です。一方で、規制緩和で、この場で皆さんが合意をすれば100円、50円というのが実現できることになったんですね。ところが、これはカルテルの可能性もある。その意味は、逆に皆さんが話し合って500円にしよう、ちょっとあま市の中で、みんなで500円にしちゃえというのできる体制なんですね。これはまずいでしょう、ということで、運賃だけは別に協議していただく部会を設置したということになります。 これはもう日本全国そういう形になっていますので、あま市の場合も運賃だけは別途、議論していただく会を行います。この場合には、交通事業者さんは一社しか入りません。ですから、談合ができない仕組みになっているというふうにご理解いただければよろしいかなと思っております。はい、ということで、設置するということでございますが、というか、これは設置したということですね。ということでございますので、法律のもととしてこのような形で設置したということでご承知おきください。 なお、公共交通会議の場で、運賃全く議論できないかということ、議論はできます。決めることはできません。したがって、知らないうちに勝手な運賃が決まるわけではなくて、皆さんで意見を聞きながら、最終的には運賃協議会で決定いただくということになりますので、ご承知おきいただければと思います。 どうもありがとうございました。
----	--

(4) 北部及び南部巡回ルートの一部変更について

事務局からの説明の後に次の質疑応答を実施。

委員	ルート変更につきましては、議題４の資料に記載していただいている通りでありまして、私は木田の土地委員を兼ねております。土地委員で今回、木田駅の南、南進道路を施工して、この下に貯水池になっておりまして、幅が１６メートル幅の道路が途中まで完成しとって、その南側の方を今回開通させたということなんです。非常に、右の図を見ていただいて、左の矢印を、赤い線のカクンとクランクに回る交差点がありますね。ここに信号機がついておりまして、ここを回って木田駅のルートに入るといいますので、安全性は全然良くなりますので、この案については、私は支障ないと思います。
座長	はい。ありがとうございました。
委員	愛知運輸支局です。ルート変更前のこの起点①終点①っていうのはもう廃止っていう認識でいいですかね。路線としては通らないと。
事務局	はい。
委員	変更後のルートは、いつから運行開始予定というのは決まっておりますでしょうか。
事務局	こちらで今協議を整えていただいて、まだごめんなさい、運賃協議会の意見募集をしていませんので、それをこの後進めての申請になりますので、まだ１か月以上はかかるという認識です。１か月ぐらいいかかるというふうな認識でおります。
委員	事務局さんとしてはいつから開始したいというようなところは。
事務局	可能でしたら９月とか、できるだけ早くというふうに、名鉄バスさんの方も結構今危ない道をずっと通られてご苦労なさっているという話も聞いていますので、できる限り早い方がいいかなと思っておりますが、まだあまりそういう申請すること自体が、そこまでごめんなさい、私自身がそんなに慣れていませんので、９月ぐらいいかなとは思いますが、逆にいかがでしょうか。
委員	９月１日を開始とすると、申請自体が７月末から８月１日までには運行事業者さん、名鉄バスさんからうちにいただきたいところなので、もしそれに間に合わせるのであれば、運賃協議会を７月中にやって、調整をしていただく必要があります。
事務局	１０月にします。あまりそういうタイミングがしっかり認識できていなかったものですから、すみません。今のお話を聞いたら、１０月が現実的かなと思います。
委員	ありがとうございます。
座長	名鉄バスさんからお出ししてもらわないといけないので、どうですか。
委員	私どもとしても、今のルート変更前というところの起点・終点①というところがとても狭いところで、ここから西側から北上する右折というのは大変苦勞してしまっていて、マイクロバスといっても長いボディで曲がらないといけないので、大変交通量が混んでいる地域なので大変苦勞しているのですが、これがルート変更後の広い道になって、ぐっと距離は上がるんですけれども、これでも運行時間を十分回収できるかなというふうに考えておりますので、私どもとしては、もうすぐにでもここを走らせていただきたいという考えでございます。
座長	そうすると、私も早い方がいいなと思うのですが、書類の提出はいつぐらい可能で

	すか。
委員	協議が整えば、速やかにこちらとしては。準備はしておきますので。すべて整った時点で即動こうと思います。
座長	そうすると、後、運賃協議会で協議が出来て、かつ、これ、公聴会必要なんですか。これ軽微な変更なんじゃないの。
委員	まだその軽微にするというところで協議を整えていないので。
座長	だって、今ここで、これが承認されましたよね。設置を。これだって7月16日に設置されているでしょ。今、これは今日の日付けでルート変更、軽微の変更だからいらないと思います。
委員	軽微にするのも、公聴会の要件になります。
座長	ああ、そういうこと。この設置要綱の変更も、これが必要ですか。
委員	設置要綱自体は必要ないですけど、その軽微の取り扱い自体を、軽微にするっていう、この取り扱いを決める、軽微にするっていうのを、公聴会のパブリックコメントを市民の方にいただいた上で、できると思います。
座長	それをやったら今後はもうやらなくていいの。
委員	次回以降はやらなくていいんですけど、最初は絶対に必要です。
座長	はい、どうもありがとうございました。
委員	役所の考えはそういうふうだということがよくわかりました。 もう一つね、事情をお話していきますと、ここのルートの南北の蟹江稲沢線、踏切を名鉄電車の踏切を渡ってお互い上下でね、南北で動いているのですが、実は、木田で、この交差点が、ここの道路がすごく混みますので、信号をつけたいという考えが、当然地元でありまして、信号つけさせてくれと言ったら、津島警察署の方から駄目だという、というのは、踏切から距離が近い。なんかそんな道路交通法の制限があるんですか。私よくわかりませんが、とにかくそれができないと。本来ならば、左の図の起点位置①のところ、ここからクランクで回って、駅の方へまた曲がればいいんだけど、出るときに大変厳しいものですから、本来はそこに信号機があれば、何ら問題ない。止めればいいから。 それが不可能なので、この南進ができて、南の方の信号機のあるところからクランクで駅の方に回ると、こういう道路になってます。非常に、朝晩とか、交通ラッシュのとき、木田の人口がそんなにあるわけじゃないんだけど、商業用の車両だとか、プライベートの車が結構走りますので、やはりこれ安全性の問題から、早くやるような方法を、国交省も考えなきゃいかんと、こういうふうに思います。
座長	はい、ありがとうございます。信号機の設置に関しては警察さんの基準があるのでそれに従わざるを得ないと思います。それから、このルート変更は一刻も早くやったほうがいいということで、手続き的に名鉄バスさんの方の届け出は準備ができています。事務局としての手続きがいつ済むか、それをもってしてルートを変更したいということを今表明してもらいました。
事務局	一応、今日もともと会議で、私もちょっとごめんなさい、運輸支局さんにちょっと聞きたかったんですけど、私もどちらかというと、これを軽微として取り扱っていかどうかというのは、ここではなくて、運賃料金協議会で、今回の案件を軽微

	として取り扱うかを決めなければいけないということですか。
委員	そうですね。
事務局	それは、その軽微な要件が整っていなければ、そういう、これからどういうものを軽微な案件として決めなければいけないかっていう話で認識してしまして、要綱で軽微な内容を決めてしまっていれば、その協議もさらにいるんですか。何の協議を逆にするんですかね。軽微な案件は。今回、私たちはもう明記してあって、これが軽微ですっていうふうに、これが他の市町村はあまり決まっていなかったと思うんですね。私たちはそれを明記することによって、軽微な案件を、運賃料金協議会を経なくても、この場で、私たち明記したのでっていうふうで、認識していたので、再度開いたとしても、何を協議するのかが分からないので、例えば、その辺もう一度またちょっと、後ほどでも結構ですので、またご指導いただいて、今後の流れを再度決めていかないと、流れが、私の方も説明できなくて。
委員	そうですね。こちらの要綱自体で設定していたら、軽微で取り扱えるかというのをそのあたりを確認しまして、後日でもいいですか。
事務局	はい、大丈夫です。
委員	一般的には軽微な事案については、運賃料金協議会を経てというような事案になるので。
座長	いやいや、それが、通達で、軽微な事案については省略できるようになったんです。それを踏まえて、今回、あま市の場合はこれを要綱に入れているんです。と思います。 ただ、一回目がいるというところが、ちょっとわからないので、そこを確認いただきたいのですが、それと、もう一つ、このルート変更について、いつからルート変更する日程は、同意事項ではありませんか。
委員	同意事項にはなってます。
座長	ですよね。本来は同意事項なので、例えば、9月1日なら9月1日、早い方がいいというご意見がありましたので、9月1日にしておきながら、ただし、手続き上、無理であれば、それは後ろにずらす。それを前提として、ご承認いただいたらどうですか。
事務局	そうしていただければいいのでしたら、はい。お願いしたいです。
座長	それでよろしいですね。
委員	はい。
座長	はい、では皆さん、ルート変更は9月1日とします。ただし、この後、運賃協議会、さらにパブコメ、必要な場合はパブコメを行いますので、場合によっては後ろにずれる可能性があります。その場合にはもう事後報告ということで、ご了承いただきながらということで、後ほど、ご承認いただきたいと思います。ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。
委員	今、木田駅の話なんですけども、私はこの4月1日にこの道路ができることを、何年も前からなぜか知っていて、できることを待ち望んでいたんですが、ただ僕、7月9日まで津島に勤めていたんで、息子を雨の日に木田駅に送って、津島方

	向に県道 79 号線に出るという通路を通っていたんですけども、この 4 月 1 日に開通した時から、バスはこの広い道を通っていると思っていたんです。今日まで。だからそれ、手順としては遅すぎる。一応、私が今、意見を言いたいのと、この朝、息子が大学に行くのを送る時に感じたのは、巡回バスって台数しれているんです。この稲沢方面の会社のマイクロバスが 2、3 台並んでいるんです。このロータリー。これはハイエースも 2、3 台並んでいるんです。朝の勤務が始まる 7 時ぐらいですかね。だから、巡回バスは、この場で話す内容なんですけれども、地元におられる方は分かっておられるんですけど、Showa とかっていう大きい会社なので、そこのマイクロバスも 2 台ぐらい並んでいるんです。ということからすると、今、松本座長が言っていたように、やっぱり 1 日も早く通れるようにしてあげるといことは義務なので、安全を守るためにも早くした方がいいと思います。
座長	はい、ありがとうございます。4 月 1 日から本当は通れたのにというのがありますが、それはもう、今さら言ったところで戻れないので、今後はそういう方向があって、安全のためのルート変更が必要であれば、速やかをお願いしたいと思います。
事務局	4 月 1 日からできなかった理由といたしましては、道路認定のタイミングがありまして、道路認定があってからじゃないと道路として認められていない道路を、この道路を通りますというのを、私たちとしても言えなかったというのが大きな要因です。そうしますと、最短で公共交通会議に諮るというような認識でございましたので、事情としてはそういう事情があります。4 月 1 日からそこが開通しているというのは、市の職員でしたので私たちも知っておるんですが、タイミングとして道路認定されていないところを申請するということが、できなかったというのが事情でございます。
委員	見込みでできないの。
座長	いや、それはできません。道路認定はいつだったんですか。
委員	3 月のところで最終的に出してたと認識しています。
座長	4 月 1 日には道路認定されているわけですね。だったら 5 月 1 日とかの変更は可能だったのか。
事務局	もちろん。この公共交通会議を開催していなかったのが、ここで諮るものだという認識でしたので。
座長	なるほど。わかりました。ということだそうです。いろいろな事務手続き上の関係からここまで延びてしまったんですが、いずれにしても、言われないことは、速やかに変更してくださいということですので、9 月 1 日を目指してやっていただきたいと思います。それから、今回、バス停が変わるわけではないので、本当に早めに利用者の方にお伝えいただきたいんですが、そんなに大きな影響はないと思いますが、決まり次第、速やかに皆さんにルートが変わることをお伝えください。 はい、ありがとうございます。
座長	その他いかがでしょうか。 では、特にないようでございますので、繰り返しになりますが、9 月 1 日の変更、それから、場合によってはこれが後ろにずれる、その場合には事後報告をさせてい

	ただくということで、このルート変更案に関しまして、ご承認いただくということで異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
座長	はい、ありがとうございました。承認いただいたとさせていただきます。 では、あと事務局の方で、支局との打ち合わせ、詳細を打ち合わせて進めてください。 ありがとうございます。 では、5 番その他、でございます。

(5)その他

座長	まずは、皆様方のほうから、その他。 事務局から何かございますか。 特にございませんか。 はい、ありがとうございました。 以上、本日の議題すべて終了となります。 今日もたくさんご意見いただきましたので、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお願いいたします。
事務局	それでは、委員の皆様、長時間にわたる協議ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回あま市地域公共交通会議を終了させていただきます。 第2回会議につきましては、10月から11月頃を予定しております。また、日程が整いましたらご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。